

第2回日野川河川整備計画アドバイザー会議 議事録

開催日時：令和6年10月9日（水）

14時00分～16時00分

場 所：日野川河川事務所会議室（Web 併用）

1. 開会

2. 日野川河川整備計画アドバイザー会議の規約改定

意見なし（即日規約改正）

3. 委員長の選出

規約第4条第1項に基づき、委員の互選により選出

4. 審議事項（日野川総合水系環境整備事業の事業再評価）

（委員） 今後の方針について、モニタリング調査は令和6年度から令和9年度まで毎年行うのか。また、モニタリング内容とは、アンケートで利用頻度や利用形態等を調査するものか。

（事務局） 利用頻度や利用形態を把握するモニタリング調査を令和9年度まで毎年行う。モニタリング結果を踏まえ、令和9年度の完了箇所評価で審議を予定している。

（委員） 法勝寺川水辺の楽校は、周辺に子ども園や小学校があるので、子ども達の環境学習ができるよう整備していただきたい。具体的には、水辺の植物、水生昆虫、水中植物、魚類などを観察できるようビオトープを設置するなどの環境整備をお願いしたい。

（事務局） 現在、工事が完了し、モニタリングを実施している段階である。整備されたワンドを含めた水辺で、魚類や水生生物を確認することができると考えている。環境学習の方法については、推進協議会にも伺った意見を共有することで、議論に繋げていただくよう考えている。

（委員） 他県など他の地域とも小学校等を通じて文化交流が進めるのも良い。

（事務局） イベントの開催により、活性化していくと考える。モニタリングを継続する中でも確認する。

（委員） 整備箇所の中には河川の構成要素である、ワンド、平瀬、早瀬などがある程度コンパクトに詰まった環境がそこに設定できると良い。早瀬の創出ができない

か。

(事務局) 早瀬の創出については、子ども達の利用や安全性という観点からも踏まえながら、地域と一緒にになって議論していく。

(委員) 米子市の指定文化財であるセントロ・マントロという火祭りのような行事がある。今回の水辺の楽校整備により、川の水辺に近づくことができ、灯籠が水面に映ってすごくきれいであった。既に地元の方が活用をしている。米子市の文化財でもこれからも活用していきたい。

(事務局) 周辺地域で行われていた既存の祭りを整備箇所で行うことは、今後の活用方法の展開として有効であると考えている。

(委員) 整備箇所をどのように活用を広げていくかというのが課題と考えている。整備箇所は漁業権の設定があるのか。また、アユや鮭の遡上があるのか。

(委員) 整備箇所は漁業権を設定されており、アユやサケ、マス類等の遊漁魚種は解禁日や領域が決まっているので守っていただきたい。法勝寺川は日野川本川に比べると海から遡上してくる魚は少ない。純淡水魚の方が多い。

(委員間で、質問に対する回答がなされた。)

(委員) 魚類や鳥類等の生物調査は子ども達にとって難しいのではないのか。

(事務局) 日野川本川では毎年、子ども達と水生生物調査を実施している。法勝寺川にも輪を広げたいと考えている。

(委員) 整備箇所の管理はどのようにするのか。また、出水で施設が被災した場合にはどのように対応するのか。

(事務局) 水辺の楽校の管理は、基本的に芝の管理などの日常的な維持管理は米子市が実施することとしている。また、災害時には、災害復旧ということで護岸等の基盤部分を国土交通省が、広場の芝等を米子市が復旧することとしている。

(委員長) 本事業は、事務局が提案したとおり事業継続を妥当と判断してよろしいか。

(全委員) (異議がなく、全会一致で妥当と判断される)

5. 閉会

以上